

平成 28 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（令和 2 年（2020 年）3 月 24 日現在）

1. 監査のテーマ

豊中市病院事業の財務事務の執行等について

2. 監査の実施期間

平成 28 年 6 月 28 日から平成 29 年 2 月 16 日まで

3. 監査の結果及び意見の件数

| 区分                                | 内容   | 報告件数 | 担当課別件数 |
|-----------------------------------|--|------|--------|
| 監査の結果<br>【地方自治法第 252 条の 37 第 5 項】 | 是正、改善が求められるもの  | 15 件 | 21 件   |
| 監査の意見<br>【地方自治法第 252 条の 38 第 2 項】 | 監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見 | 35 件 | 39 件   |

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

#### 4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。

(講じた措置の内容等は別紙「平成 28 年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

| 担当課            | 監査の結果 |              |            |            |            |        | 監査の意見 |              |            |            |            |        |
|----------------|-------|--------------|------------|------------|------------|--------|-------|--------------|------------|------------|------------|--------|
|                | 合計    | 措置済<br>(%)   | 対応中<br>(%) | 不措置<br>(%) | 未着手<br>(%) | 相違 (%) | 合計    | 措置済<br>(%)   | 対応中<br>(%) | 不措置<br>(%) | 未着手<br>(%) | 相違 (%) |
| 総務部契約検査課       | 0     | 0            | 0          | 0          | 0          | 0      | 3     | 3<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 健康福祉部保健医療課     | 0     | 0            | 0          | 0          | 0          | 0      | 1     | 1<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 市立豊中病院医療情報室    | 1     | 1<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      | 4     | 4<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 市立豊中病院事務局総務企画課 | 5     | 5<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      | 17    | 17<br>(100%) | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 市立豊中病院事務局施設用度課 | 9     | 9<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      | 11    | 11<br>(100%) | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 市立豊中病院事務局医事課   | 6     | 6<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      | 3     | 3<br>(100%)  | 0          | 0          | 0          | 0      |
| 合 計            | 21    | 21<br>(100%) | 0          | 0          | 0          | 0      | 39    | 39<br>(100%) | 0          | 0          | 0          | 0      |

(凡例)

措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。

対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。

不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。

未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。

相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

平成28年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(令和2年(2020年)3月24日現在)

| 整理番号        | 報告書ページ | 監査の結果又は意見の概要     | 内容  | 結果 | 意見 | 担当課     | 措置の内容又は対応の状況  | 進捗状況 |
|-------------|--------|------------------|---|----|----|---------|---|------|
| 4.病院事業の個別論点 |        |                  |   |    |    |         |   |      |
| 26          | 92ページ  | 人事給与システムの仕組みについて | <p>現状の人事給与システムでは、一部手当に関しては各人がシステム登録し上司が承認する仕組みになっていないため、前述のとおり根拠資料が紙面で作成され、その内容に基づいて総務企画課が一括して入力する運用となっている。</p> <p>また、人事給与システムに登録された勤怠及び諸手当のデータを豊中市総務部へ提出することによって連携しているが、ハイリスク分娩手当など人事給与システム上で登録管理できない情報があるため、システムから出力されたデータを総務企画課が手作業により修正する運用となっている。</p> <p>人事給与システムのデータを豊中市総務部へ連携する際に手作業による修正が介入すると、承認内容と整合しない誤った人事データを作成するリスクが残存することや事務負担が増加し業務の効率性が阻害されるものとなる。</p> <p>チェック体制の見直しや次回システム更改時等において総務企画課の手作業が介入しないようなシステム設計が行われることが望ましい。</p> |    |    | ○ 総務企画課 | <p>手作業を極力介入させないことを重要項目に記載した企画提案依頼書を作成し、システム導入に向けて令和2年3月にプロポーザル方式で業者を決定しました。新システムの導入は令和3年1月の予定です。</p> <p>なお、新システム導入までの間は入力データのダブルチェックで対応しています。</p> | 措置済  |